

余熱利用プール地元優待割引が廃止された場合の対応について

焼却工場の余熱利用プール6施設（市民活力推進局所管）で資源循環局が実施している地元優待割引制度については、監査委員から指摘を受けており、現在、資源循環局で割引制度の廃止の方向で検討を進めていると聞いております。

余熱利用プールを所管している市民活力推進局としましては、割引制度が廃止された場合の対応として、次のとおり検討を進めております。

1 余熱利用プール地元優待割引の廃止について

資源循環局において、地元優待割引制度を廃止する旨、今期の環境創造・資源循環委員会において報告すると聞いております。

【資源循環局が余熱利用プール地元優待割引を廃止する理由】

- (1) 平成17年度第1回定期監査（平成17年12月21日公表）において、資源循環局が次の指摘を受けていること

～略～ 余熱プール運営に係る収支が6施設合計で年間4億円余の赤字であること、リネツ金沢を除く余熱プールが設置から20年以上経過していること、一部は余熱供給が行われていないことなど、状況の変化を総合的に勘案し、関係局とも調整し、割引券による割引制度の見直しについて検討されたい。

- (2) 割引の無い区民から、不公平感があり改善をして欲しいとの要望があること
 (3) 当初は、関係する自治会を通じて地元に限って、限定的にご利用いただいていたものが、現在に至っては、広く配布されるようになり、地元限定の割引ではなくなっていること
 (4) 焼却工場に対する市民の理解が深まり、信頼される施設となっていること

2 余熱利用プールの利用状況

- (1) 地元優待割引は、平成19年度実績では個人利用者の約80%が利用しています。

	利用者数		割引 利用率
		うち地元優待割引利用	
全プール	(※) 676,300人	529,680人	79.5%

※全プール利用者数777,436人のうち、教室受講者、団体契約利用者を除く個人利用者の人数

- (2) 平成19年度に実施した利用者アンケートでは、60歳以上の割合は、大人の利用者の42.1%を占めています。

「(財)横浜市体育協会実施アンケート結果より」平成19年7月23日～7月29日実施（回答件数：515件）

【年代別利用状況】

	16～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
全プール	2.3%	2.5%	18.4%	17.5%	17.3%	30.5%	9.7%	1.9%

42.1%

- (3) 平成19年度利用実績では、全体で777,436人の利用者数のうち、3歳以上中学生以下の子どもの利用者数は235,649人で、30.3%を占めています。

	大人	子ども	合計
全プール	541,787	235,649	777,436
割合	69.7%	30.3%	100.0%

(4) 利用者アンケートにおいては、週1回以上の利用者は65.1%となっています。

【利用頻度】

	ほぼ毎日	週2回程度	週1回程度	月3回程度	月2回程度	月1回程度	月1回未満
全プール	8.2%	32.0%	24.9%	5.9%	7.6%	7.1%	14.3%

65.1%

(5) 利用者アンケートにおいては、プールを利用する目的として1番多いのが、「健康増進のため」の32.3%で、「レジャー」との回答6.1%の5倍以上にのぼっています。

【利用目的】

	健康増進	スポーツ	ストレス解消	膝・腰痛対策	ダイエット	美容	レジャー	その他
全プール	32.3%	18.0%	9.8%	8.3%	7.4%	6.6%	6.1%	11.5%

3 地元優待割引が廃止された場合の考え方

地元優待割引が廃止された場合、通常料金が適用されることとなります。

しかしながら、

- ① 余熱利用プールに優待割引制度が導入された経緯
- ② 高齢者や子どもの利用が多いこと
- ③ 週1回以上利用するリピーターが多いこと
- ④ 利用目的では、膝・腰痛対策を含めた「健康増進」が、「レジャー」を目的とした利用に比して非常に高いこと

等、生涯スポーツの振興や高齢者等の健康づくりに役立っている状況を総合的に勘案し、新たな高齢者割引等の導入を図るなど、引き続き市民の皆様が利用いただきやすい施設となるよう検討を進めてまいります。

なお、新たな割引制度の導入は、地元割引制度廃止の時期に合わせて行ってまいりたいと考えています。

【参考】

1 余熱利用プールの概要

プール名称	開設時期	優待割引実施対象区	19年度利用者数
旭プール	昭和48年7月	旭区、保土ヶ谷区	103,433人
港南プール	昭和49年7月	港南区、磯子区、戸塚区	133,580人
栄プール	昭和51年11月	栄区、金沢区	85,115人
保土ヶ谷プール	昭和55年11月	保土ヶ谷区、戸塚区、南区	96,694人
都筑プール	昭和59年11月	都筑区、緑区、港北区、青葉区	148,422人
リネツ金沢	平成15年6月	金沢区	210,192人
6施設合計			777,436人

※ 割引券は、実施対象区の区役所窓口で配布

※ 港南及び栄プールは工場廃止に伴い、ボイラーを設置して運営を継続

2 現料金体系

	旭、港南、栄、保土ヶ谷、都筑プール		リネツ金沢			
	大人	子ども(3歳以上中学生以下)	大人		子ども(3歳以上中学生以下)	
			プール又は浴場	セット(プールと浴場)	プール又は浴場	セット(プールと浴場)
通常料金	400円	100円	600円	1,000円	300円	500円
地元優待割引後料金	200円	50円	400円	800円	200円	400円

余熱利用プール地元優待割引の廃止について

1 地元優待割引の経緯と方向性

焼却工場の建設にあたっては、地域のご理解とご協力を得るため、余熱利用施設の建設と、利用にあたっての地元優待割引を導入してまいりました。

地元優待割引導入の経緯は、本市で初めて市街地への焼却工場の建設を行った旭工場が最初で、現在では、余熱利用プール6施設（「ふれーゆ」を除く）において、地元優待割引を実施しております。

この割引の内容は、優待券をプールに持参することにより、プール施設が予め定めた割引料金で利用できるというものです。

今回、地元優待割引が監査の指摘事項にあげられていることや、市民からの改善要望があることなどをふまえ、余熱利用プール6施設の地元優待割引を廃止することとします。

○余熱利用プール6施設：旭・港南・栄・保土ヶ谷・都筑・リネツ金沢の6プール

○所管局：市民活力推進局

2 地元優待割引を廃止する理由

- (1) 地元優待割引を見直すよう平成17年度定期監査の指摘事項にあげられていること
- (2) 割引の無い区民から不公平感があり、改善をして欲しいとの要望があること
- (3) 当初は、関係する自治会を通じて地元に限って、限定的にご利用いただいていたものが、現在に至っては、広く配布されるようになり、地元限定の割引ではなくなっていること
- (4) 焼却工場に対する市民の理解が深まり、信頼される施設となっていること

3 地元優待割引廃止後の対応

市民活力推進局からは、「生涯スポーツの振興や高齢者等の健康づくりに役立つ施設となっている状況を総合的に勘案し、新たな高齢者割引等の導入を図るなど、引き続き市民の皆様が利用いただきやすい施設となるよう検討を進めていく」と聞いております。

4 実施時期

関係区局等と協議し、利用者への周知期間を十分に設けた上で、平成21年度内には実施したいと考えております。

○ 平成17年度定期監査指摘事項（平成17年12月21日公表）

～略～ 余熱プール運営に係る収支が6施設合計で年間4億円余の赤字であること、リネット金沢を除く余熱プールが設置から20年以上経過していること、一部は余熱供給が行われていないことなど、状況の変化を総合的に勘案し、関係局とも調整し、割引券による割引制度の見直しについて検討されたい。

○ 地元優待割引について

表1 余熱利用プール地元優待割引実施対象区一覧

プール名称	開設時期	優待割引実施対象区	19年度利用者数
旭プール	昭和48年7月	旭区、保土ヶ谷区	103,433人
港南プール	昭和49年7月	港南区、磯子区、戸塚区	133,580人
栄プール	昭和51年11月	栄区、金沢区	85,115人
保土ヶ谷プール	昭和55年11月	保土ヶ谷区、戸塚区、南区	96,694人
都筑プール	昭和59年11月	都筑区、緑区、港北区、青葉区	148,422人
リネット金沢	平成15年6月	金沢区	210,192人
6施設合計			777,436人

※ 割引券は、実施対象区の区役所窓口等で配布

表2 現料金体系

	旭、港南、栄、保土ヶ谷、都筑プール		リネット金沢			
	大人	子ども (3歳以上中学生以下)	大人		子ども(3歳以上中学生以下)	
			プール又は大浴場	セット(プールと浴場)	プール又は大浴場	セット(プールと浴場)
通常料金	400円	100円	600円	1,000円	300円	500円
地元優待割引後料金	200円	50円	400円	800円	200円	400円